予算特別委員会記録(第1号)

平成 1 7 年 3 月 4 日 金曜日 午後 1 時 2 5 分開会

大 沼 久 委員長 佐 々 木 謙 二 副委員長

出席委員(20名)

	1番	我	妻		昇	委員	2	番	内	谷	重	治	委員
	3 番	大 道	寺		信	委員	4	.番	谷	П	栄	子	委員
	5 番	佐々	木	謙	_	委員	6	番	安	部		隆	委員
,	7番	町	田	義	昭	委員	8	番	鳥	谷	政	_	委員
	9 番	蒲	生	光	男	委員	1 0	番	渋	谷	佐	輔	委員
1	1番	髙	橋	孝	夫	委員	1 2	番	小	関	勝	助	委員
1	3 番	大	沼		久	委員	1 4	. 番	鈴	木	小	市	委員
1	5 番	藤	原	民	夫	委員	1 6	番	鈴	木	武	次	委員
1	7 番	蒲	生	吉	夫	委員	1 8	番	佐々	木	榮	七	委員
1	9 番	島	田	友	市	委員	2 0	番	鈴	木	新	助	委員

欠席委員(0名)

傍 聴 者 (1名)

21番 鈴 木 良 雄 議員

説明のため出席した者

目	黒	栄	樹	市			長	長名	部	宇	_	助役
佐	藤	義	夫	収	入		役	佐	藤		仁	総務課長兼選挙管 理委員会事務局長
松	本		弘	財	政	課	長	中	井		晃	企 画 調 整 課 長
梅	津	敏	昭	税	務	課	長	小	泉	良	_	市民課長
船	Щ	祐	子	健	康	課	長	宇津	本	正	紀	福祉事務所長
勝	見	健	_	会	計	課	長	鈴	木	玉	男	消防主幹
大	滝	昌	利	教	育		長	平		英	_	管 理 課 長
梅	津	和	\pm	農	林	課	長	那	須	宗	_	商工観光課長
浅	野	敏	明	建	設	課	長	青	木	修	次	水道事業所長
平		進	介	文化	生涯	学習割	果長	寺	島	吉	昭	置賜生涯学習プラザ 館長兼中央公民館長

学校給食 共同調理場長 小島 敬二 図書館長 邦 夫 堀 平 市民文化会館長 正 眀 農業委員会事務局長 正 行 遠藤 沼澤厚子 監査委員事務局長 鈴 木 一 則 勤労センター所長

事務局職員出席者

 井 上 和 良 議 会 事 務 局 長
 児 玉 行 宏 補

 五十嵐 恵美子 主
 G 塚 田 知 広 主

本日の会議に付した事件

議案第31号 平成16年度長井市一般会計補正予算第10号

議案第32号 平成16年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号

議案第33号 平成16年度長井市物品調達特別会計補正予算第1号

議案第34号 平成16年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号

議案第35号 平成16年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号

議案第36号 平成16年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号

議案第37号 平成16年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号

議案第38号 平成16年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号

議案第39号 平成16年度長井市水道事業会計補正予算第4号

議案第40号 平成16年度長井市一般会計補正予算第11号

開 会

大沼 久委員長 これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。 よって、ただいまの出席委員は定足数に達し ております。

3月市議会における補正予算は、事務事業の 執行期限が迫っていることから、会期の早期に 審査することになっております。

よって、平成16年度各会計補正予算案の審査は、本日となっております。

それでは、先ほどの本会議において予算特別 委員会に付託になりました各会計予算案のうち、 議案第31号 平成16年度長井市一般会計補正予 算第10号より議案第40号 平成16年度長井市一 般会計補正予算第11号までの予算議案10件につ いて、審査を行います。

なお、審査日程につきましては、本日1日となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより各補正予算の概要の説明 を求めます。

議案第31号 平成16年度長井市一般会計補正予算第10号 議案第33号 平成16年度長井市物品調達特別会計補正予算第1号

議案第40号 平成16年度長井市一般会計補正予算第11号

大沼 久委員長 まず、議案第31号並びに議案 第33号並びに議案第40号の3件について。 松本弘財政課長。

松本 弘財政課長 議案第31号 平成16年度長 井市一般会計補正予算第10号の概要についてご 説明いたします。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額から歳入歳出それぞれ84万円を減額 し、予算の総額を歳入歳出それぞれ115億9,659 万3,000円とするものでございます。

第2条の繰越明許費、第3条の地方債の補正 につきましては、それぞれ第2表繰越明許費、 第3表地方債補正のとおり定めるものでござい ます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします ので6ページをお開きください。

歳入からご説明いたします。

1款1項市民税では、景気の回復がおくれていることなどから減収となる見込みのため、個人分所得割で3,800万円、法人分法人税割で3,090万円、合計で6,890万円を減額しております。4項たばこ税では、これまでの収入状況から800万円を増額。5項特別土地保有税では、過年度分の収入済額2,806万3,000円を増額しております。

6款1項地方消費税交付金では、これまでの 交付状況などを勘案し1,341万6,000円を減額し ております。

8 款 1 項地方特例交付金では、交付額の決定 に伴い1,294万9,000円を増額しております。

9款1項地方交付税では、4,063万9,000円を 減額しております。これは、国の補正予算にお きまして地方交付税交付金が1兆1,686億円増 額されたことに伴い、普通交付税の交付決定額 が1,136万1,000円増額されたこと、豪雨災害や 震災被災地への重点配分が予想されるため特別 交付税で5,200万円を減額したことによるもの でございます。

11款1項負担金では、児童福祉施設運営費個人徴収金100万円を増額し、2項分担金では、